

公の施設目標管理型評価書

施 設 名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管 理 者 名		指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担 当 課	西区役所地域課		
所 在 地	西区板井1018番地1		
根 拠 法 令	都市公園法		
設 置 条 例	新潟市都市公園条例		
施 設 概 要	主な施設内容（構成施設の内容） <野球場> 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積：13,515m ² 両翼：98m センター：122m 内野：黒砂混合土 外野：天然芝 <屋内コート> 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424m ² <屋外フットサルコート> ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406m ² <多目的グラウンド> クレイ舗装 建築面積13,787m ²		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用時間の達成	・全体育施設利用時間数年間6,300時間以上（但し、天候に考慮し評価する）			
	基準利用率の達成	・施設全体平均稼働率（利用時間／利用可能時間）(22.0%以上)（但し、天候に考慮し評価する）			
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業を年40回以上実施			
	サービス満足度	・指定管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答			
財 務	管理運営経費の削減	・管理経費を抑えるための取組実績5項目以上			
	市の歳入の増加	・年間使用料収入(免除料金含まず)11,158千円以上（但し、大会や市の主催事業等による使用料免除について考慮し評価する）			
業 務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動（連携事業）年5回以上実施			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修 年1回以上実施			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・防災訓練 年2回以上実施 (消防訓練・救命救急訓練など)			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年10回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A : 要求水準（=評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B : 要求水準（=評価指標）を達成されている。
- C : 要求水準（=評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価（所見）

公の施設目標管理型評価書

施 設 名	新潟市黒埼地区野球場（有料）		
管 理 者 名		指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担 当 課	西区役所地域課		
所 在 地	西区木場630番地1		
根 拠 法 令	スポーツ基本法		
設 置 条 例	新潟市体育施設条例		
施 設 概 要	<p>敷地面積 22,395 m²</p> <p>施設内容（構成施設の内容）</p> <p>野球場（クレー） 2面</p> <p>ナイター設備 有り</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	・施設使用料有料化に対する迅速な対応およびHP等による広報 ・料金システム変更に伴う対応不備によるクレーム0件			
	基準利用時間の達成	・施設利用時間年間1,300時間以上(但し、天候に考慮し評価する)			
	サービス満足度	・指定管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答			
財務	市の歳入の増加	・年間使用料収入969千円以上(免除含まず)(但し、天候・免除に考慮し評価する)			
業務	安心・安全の確保	・防災訓練年2回以上			
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修 年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守			
人材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A : 要求水準 (=評価指標) を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B : 要求水準 (=評価指標) を達成されている。
 C : 要求水準 (=評価指標) を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価（所見）